

## 令和5年度第4回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和5年10月5日(木) 13:00～13:40
2. 開催場所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者 構成員 市長／永野 耕平 教育長／大下 達哉 教育長職務代理人／植原 和彦  
委員／野口 和江 委員／谷口 馨 委員／和田 郁美  
事務局 総合政策部長／西川 正宏 企画課長／田中 浩二  
企画課主幹／高井 大都 主任／上田 孝久 担当員／上 鈴代  
教育委員会事務局  
教育次長(兼)教育総務部長／藤浪 秀樹  
総務課長／井上 慎二 総務課参事／柿花 真紀子  
学校教育部長／片山 繁一 学校教育課長／松本 秀規  
生涯学習部長／牟田 親也 生涯学習課長／井出 英明
5. 会議資料 ・ 次第  
・ 資料1 次期教育大綱における記載案について  
・ 資料2 第3期岸和田市教育大綱(素案)

### 6. 内 容

〈永野市長〉

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第4回岸和田市総合教育会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

大下教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは本日の会議録の署名と、会議資料について事務局から説明をお願いいたします。

〈事務局 田中企画課長〉

企画課長の田中でございます。よろしくお願いいたします。私から会議録の署名についてご説明いたします。

本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。次第裏面でございます、構成員名簿に沿って順番にお願いしております。

本日の会議録の署名者は、和田委員にお願いしたいと思っております。和田委員、よろしくお願いいたします。

会議録につきましては、後日、委員の皆様にご送付させていただきます。訂正等があれば事務局へご連絡いただき、会議録の修正等をさせていただきますので、皆様よろしくお願いいたします。

また、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、公開となります。本日の傍聴人は2名です。

引き続き、本日の会議資料についてご説明をさせていただきます。

まず、次第が、A4サイズで両面1枚でございます。

次に、資料1としまして、お持ちいただくことになっておりました「次期教育大綱における記載案について」と記載しているA3サイズ、ホチキス留め両面5枚の資料でございます。

そして、資料2としまして、同じくお持ちいただくことになっておりました「第3期岸和田市教育大綱（素案）」と記載しているA4サイズ、ホチキス留めの資料でございます。

以上が本日の会議資料でございます。不足等はございませんでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

〈永野市長〉

では、次第に沿いまして、会議事項の「2.次期岸和田市教育大綱の策定に向けて」に移ります。

前回の総合教育会議では、次期岸和田市教育大綱の素案をご提示いたしました。その上で、教育長をはじめ、各委員の皆様から、様々なご意見をいただきました。

今回は、そのご意見の内容を整理し、次期教育大綱の素案を改めてご提示させていただいております。素案の内容について事務局から説明をお願いいたします。

〈事務局 田中企画課長〉

では、配付いたしております、資料1「次期教育大綱における記載案について」をご覧ください。

今回の様式も、前回会議でご提示させていただいた資料と同様で、一番左の列は、現・第2期教育大綱の内容、右隣の列は、前回会議でご提示させていただいた「次期大綱における現状の記載案」、その右隣の列は、前回会議で皆様からいただいたご意見、そして一番右の列は修正後の記載案でございます。

それでは、修正部分についてご説明いたします。1ページをお願いいたします。

まず、「教育の現状と課題」におきまして、読点に関するご意見をいただきました。こちらは会議後に該当箇所を確認を取らせていただき、1段落目の最後の行、2段落目の最初の行、3段落目の下から2行目、4段落目の最初の行、以上4ヶ所を修正しております。

次に、3段落目のいじめや不登校の内容に関する表記につきまして、「『依然として発生している状況』よりも、もっと現実を把握できる表現にした方が良いのではないか」というご意見を踏まえ、下線の内容のとおり、「国の水準を上回る」等の表現を用いた内容に修正しております。

同じく3段落目、「自発的な発達」という表現に関し、「社会的に認められた表現なのか」とご確認いただいた点への対応でございます。こちらは前回会議にて、基本方針3-③「生徒指導の推進」のところでいただいたご意見でございますが、教育委員会事務局から「子どもたちは自分から発達していく、また、内にそのような力を秘めている」という意味でこの表現を選んでいると説明をさせていただき、最終的には「他に適切な表現がなければこのままでもよい」というご意見をいただきましたが、検討の結果、「自発的な発達」という表現を「自発的な成長・発達」に修正しております。

同様に、4ページの基本方針3-③の説明文も修正しております。

続きまして、全体を通していただきました、「同じような重要性をもつ2つの事柄に対し、『～に加え』という表現よりも『～とともに』という表現の方が適切である」というご意見につきまして、内容を確認し、4段落目の表記を修正しております。

同様に、2ページの基本方針1のリード文、3ページの基本方針2のリード文、5ページの基本方針4のリード文、8ページの基本方針6のリード文、10ページの基本方針8のリード文を修正しております。

2ページをお願いいたします。

基本方針1-①「幼児教育に関する支援の充実と幼保再編の推進」につきましては、前回案として提示した表記の「幼稚園」という部分に関して、記載のとおりのご意見をいただき、項目と説明文について「幼稚園」という限定された表現を使用しないよう修正しております。

3ページをお願いいたします。

基本方針2-②「活用する力の育成」につきましては、前回会議において、個別のご意見が出なかった部分ではありますが、目的達成に向けて前面に出す手段として「1人1台端末」よりも適切な表現を再度検討し、「探究的な学習を充実」という文言を加えております。

基本方針2-③「特別支援教育の充実」につきましては、「文章の中にインクルーシブの考え方を入れておくべき」とのご意見に基づき、「ともに学び、ともに育つ」という表現を使って第2期大綱の表記に戻す形にしております。

4ページをお願いいたします。

基本方針3-①「人権教育・平和教育の推進」につきましては、「基本方針8-①や②では、同じ意味合いにも関わらず『理解を深められる』とされており、表現が統一されていない」とのご指摘をいただき、修正した箇所でございます。

もともとの表記でありました「児童・生徒が人権や平和に関して正しい理解を深める」ことに対して、「行政が行動する」という意図を明確にするために修正しております。

先に飛ばして、一番後ろの10ページをお願いいたします。

基本方針8-①「文化財と郷土資料の保存・活用」、基本方針8-②「自然を学ぶ機会の充実」、個別のご意見のなかった基本方針8-③「郷土愛の育成」につきましても、同じ構文となる考え方で修正しております。

4ページにお戻り願います。

基本方針3-②「道徳教育の推進」につきましては、前回会議において個別のご意見が出なかった部分ではありますが、児童・生徒が「本来から持っている」人間性や社会性、道徳性を豊かにするという意図を明確にするために、「児童・生徒に」から「児童・生徒の」に修正しております。

5ページをお願いいたします。

基本方針3-⑤「国際性を育む教育の充実」につきましては、「諸外国の異なる習慣や文化を尊重し、理解する上で、郷土や我が国の伝統や歴史を理解することも大切」とのご意見をいただき、当該内容の文章を2文目に加えております。

同じく、基本方針3-⑤「国際性を育む教育の充実」の上から3行目、「郷土や我が国への伝統文化への理解を」という文章になっていますが、文中に「へ」が二つ並んでいるため、「郷土や我が国の伝統文化への理解を深める」というように訂正させていただきます。

基本方針3-⑥「夢や志を育むキャリア教育」につきましては、前回の修正案では「児童・生徒が社会的・職業的に自立する」ことが目的になっていたところ、「大切なことは『児童・生徒が将来にわたって自分らしい生き方をする』ことではないか」というご意見をいただき、文章の主語も含めて修正しております。

基本方針3-⑦「主権者教育・消費者教育の充実」につきましては、記載のご指摘に対し、

第2期大綱の表現に戻す等の意見交換もさせていただきましたが、最終的には「まちづくり」を「社会」に置き換えることとしております。

基本方針4のリード文については、文面を短くしようとした中、「家庭や地域という文言は残すべき」とのご意見をいただきましたので、表現を見直して修正しております。

6ページをお願いいたします。

基本方針4-①「学校給食・食育の充実」につきましては、前回会議において個別のご意見が出なかった部分でございますが、2文目の後半部分の行政がとる行動の目的である「食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける」のが誰なのかを明確にするために「児童・生徒が」を付け加えております。

7ページをお願いいたします。

基本方針5-⑥「教員の業務負担軽減の推進」につきましては、「教員の働き方改革の目的が、学級・学校の運営の改善を図るためである」という意味をもたせるよう、前回会議でご提案いただいた構文に修正しております。

また、「部活動の地域移行」の記載についてですが、これはもともと8ページの基本方針6-⑤「連携と参画による地域づくり」で、第2回会議の記載案では記載していたところ、第3回の記載案では削除していたことへのご意見に関連するものでございます。

こちらは事務局間で事前に調整させていただき、大綱が5年の計画である中で、令和5年から7年が集中期間となっていることから、具体的な取組にあたるものとしまして、表現には使用しないこととしました。よって8ページの基本方針6-⑤につきましても、前回案のままとしております。

基本方針5-⑦「地域に開かれた学校園づくり」につきましては、「教育活動や学校運営の改善」という目的が分かりやすくなるよう、前回会議でご提案いただいた構文に修正しております。また、「開かれた学校園」となるためには学校園と家庭・地域が普段から密に連絡を取り合うという状態が必要であると考え、その意味合いをもたせるために、「協力」という表現を「連携」という表現に変更しております。

8ページをお願いいたします。

基本方針6のリード文に「家庭」を加えた点につきましては、最後に説明させていただきます。

基本方針6-①「家庭教育に対する支援の充実」につきましては、いただいたご意見を踏まえ、倫理観や規範性は大切であることは間違いのないものの、記載しない形で修正しております。

基本方針6-④「大学などとの連携の強化」については、文面を短くしようとした中、「生涯学習という表現は残すべき」とのご意見をいただきましたので、第2期大綱に戻すような形で修正しております。

9ページをお願いいたします。

基本方針7のリード文につきましては、前回会議において個別のご意見が出なかった部分ではありますが、「行政が機会や場を整えて、市民一人ひとりの生涯学習の環境づくりを進める」という意図を明確にするために修正しております。

基本方針7-①「生涯学習推進体制の充実」につきましては、もともとの表記であった「整備」から「強化」へ変更した意図についての意見交換の中で、「強化」という表現が適切ではない旨のご意見をいただいたことを踏まえ、「充実」という表現に修正しております。

その他、ひらがなから漢字へ修正しているところなどが数ヶ所ございます。

前回会議におけるご意見の記載がない部分の修正につきましては、あくまでもこれまでの文意を損なわないように留意しておりますが、修正したことによって文意が変わると解釈されるものについては、ご指摘いただければと考えております。

そして、資料2の「第3期岸和田市教育大綱（素案）」でございますが、資料1の修正を反映させ、大綱の形にしたものでございます。

最後のページの挿絵につきましては、どこかに「家庭」という文言を入れられないかというご意見に対し、基本方針6へ入れることを検討させていただきとしており、右上の実際の部分と、基本方針6の表記に「家庭」という文言を加えております。

説明は以上でございます。

〈永野市長〉

それでは、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。挙手の上、ご発言をお願いします。

谷口委員お願いします。

〈谷口委員〉

よろしく申し上げます。

過去3回の総合教育会議で、第3期教育大綱（素案）の推敲<sup>すいこう</sup>を重ねた結果、今回の素案は、教育委員の思いが組み込まれたものになっていると感じます。

食育に関しても、第1回目の総合教育会議の場で、食育は単に栄養を取るだけのものではないということを述べさせていただきました。文章の中においても、誰が対象なのか、主語を明確にしたことが非常に良かったと考えています。

前回まで気に留めていませんでしたが、新たに気になる部分が2カ所ありますので、述べさせていただきます。

6ページ、基本方針4-③「体力の向上」の1行目、「体力を向上させるため、体育の授業を中心に」という文になっていますが、第2期教育大綱では、「保健や体育に関する授業を中心に」という表現になっています。第3期教育大綱にも「保健」を加えていただきたいと思いました。

10ページ、基本方針8-③「郷土愛の育成」の最後の2行について、「観光分野における活用を含め、郷土資源のさらなる活用を推進します」となっていますが、短い文中に「活用」が2回出てくるので、例えば「観光分野における『運用』を含め、郷土資源のさらなる活用を推進します」にすると良いと思います。

私からは、以上でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。事務局からご意見はございますか。

〈事務局 田中企画課長〉

基本方針4-③「体力の向上」につきましては、「保健」という表現の追加について検討いたします。

基本方針8-③「郷土愛の育成」に関しても、「活用」という語句が続けて使われているため、「運用」という表現に変更することも含めて検討・修正をさせていただきます。

ありがとうございます。

〈永野市長〉

他にご意見、ご質問がある方はおられますか。大下教育長お願いします。

〈大下教育長〉

総合教育会議の場で、意見交換させていただいた内容を事務局で的確に反映していただき、ありがとうございました。

何点か質問がございます。

1ページ目、「教育の現状と課題」について、1段落目から4段落目までは、教育の現状に

目を向けた内容が記載されていますが、5段落目で、「以上のような本市の現状を踏まえ、今後も持続可能で質の高い市政運営を行うため、市長と教育委員会が協力し合って取り組んでいきます。」という記載は、少し文意が広がり過ぎているのではないかと思います。市政運営全般に広がってしまうことに違和感を覚えました。

一方で、新しい総合計画「将来ビジョン・岸和田」などでも、子育てしやすい岸和田の実現ということが非常に重要なテーマであり、市政の最優先に捉えられています。

当然のことながら、子育てしやすい岸和田の実現というのは、教育や子育てのことでありますので、「以上のような本市の現状を踏まえ、子育てしやすい岸和田の実現に向け、市長と教育委員会が協力し合って取り組んでいきます。」のように修正してはどうかと思います。

ただ、持続可能で質の高い市政運営ということも重要ですので、先ほどの一文を後段に記載することとして、「本市の厳しい財政状況や少子高齢化のさらなる進展が予想されることから、今後も持続可能で質の高い市政運営を行うため、教育の本質を見据えながら」というようにつなげると良いのではないかと思います。

第2期教育大綱の「現状と課題」の一番下のセンテンスにある「一方で」のように、「並行」あるいは「別に」という意味合いの接続詞が付いていると違和感はないのですが、第3期教育大綱（素案）では、「以上のような」という表現で、前段で述べられた内容全てを受けた表現になっているので、違和感を覚えたのだと思います。

その点について、ご検討いただきたいと思います。

〈事務局 高井担当主幹〉

ご指摘を踏まえ、検討・修正させていただこうと思います。

〈大下教育長〉

1ページ目、「教育の現状と課題」の3段落目、「いじめや不登校についても、依然として発生している」という表現は弱いのではないかと谷口委員からのご意見を受けて、「いじめのさらなる認知を進めていくことや」と記載いただいています。もっといじめの認知を進めなければならないという意味にも捉えられかねないため、提案なのですが、「生徒指導の面では厳しい実態にあるいじめへの対応や、国の水準を上回る不登校と暴力行為」というようにつなげていただくと、谷口委員のご意見も、十分言い表せるのではないかと思います。

7ページ目、基本方針5-③「学校の適正規模・適正配置の推進」の2行目「公共施設のあり方を踏まえながら」というのは、具体的にどのような内容を指しているのでしょうか。「学校教育の充実を図るため、学校の適正規模・適正配置を推進します。」という文章で十分で



あり、この表現は不要ではないかと思いますが、事務局の意見をお聞きしたいと思います。

〈事務局 高井担当主幹〉

学校の適正配置を考えるにあたって、公共施設の本来のあり方を忘れないようにするという意味合いもありましたが、必要ないとのことですので、検討させていただきます。

〈大下教育長〉

7 ページ目、基本方針 5-⑥「教員の業務負担軽減の推進」について、前回会議で「部活動の地域移行」という記載をしてはどうかというご提案をさせていただきました。令和 5 年から令和 7 年までが改革集中期間なので、5 年間の教育大綱と期間が合わないという理由でしたが、その後、文部科学省やスポーツ庁、文化庁の方針が「改革集中期間」から「改革推進期間」へと変わりました。

地域によって、部活動の受け皿となる総合的スポーツクラブなどが整備されておらず、部活動の地域移行を 3 年間で行うのは難しいということで、可能な限り早期に、期間内で実現をめざすということに緩和されました。

従って、ここに「部活動の地域移行」という文言を入れることは、何も問題ないという理解をしておりますが、ご検討いただけますでしょうか。例えば、「働き方改革を進めるため、部活動の地域移行など、教員の業務負担を軽減する取組を推進します。」という記載にいただければと思います。

ただし、部活動の地域移行を基本方針 5-⑥に記載しますと、8 ページ目、基本方針 6-⑤「連携と参画による地域づくり」への部活動の地域移行の記載は不要だと思います。

部活動の地域移行は、非常に重要な課題でアップデート、かつ、国を挙げて取組を進めようとしていることですので、教育大綱で記載した方が良いという考えです。

以上です。

〈永野市長〉

他にご意見、ご質問がある方はおられますか。和田委員お願いします。

〈和田委員〉

第 3 期岸和田市教育大綱（素案）には、「家庭」という言葉も多く入っているので、家庭の意識にも響いてくれたら良いと思っています。様々な意見も反映していただいたので、私は

これで良いと思います。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問がある方はおられますか。野口委員お願いします。

〈野口委員〉

何度も意見を反映していただき、ありがとうございました。教育長のご意見をお聞きして、さらに良くなれば良いと思いました。

部活動の地域移行については、前回、取組の集中期間ということであったので、岸和田市として基本方針5-⑥に文言を記載する方が良いのではないかという思いが少しありました。大下教育長がおっしゃっていただいたとおり、先進している地域となるためには、部活動の地域移行を踏まえておく必要があると感じました。

本当に<sup>すいこう</sup>推敲していただいて、文意の分かりやすい内容になったと思っております。今後、次期教育大綱を柱として、毎年の具体的な施策を前進させて、岸和田の教育が充実するように努力していく必要があると感じております。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問がある方はおられますか。植原教育長職務代理者お願いします。

〈植原教育長職務代理者〉

非常に良くなったと思います。しかし、第2期教育大綱にしても、次期教育大綱にしても、文字が多く、いまだ見にくい感じはいたします。

一つ気になったことを申し上げます。基本方針5-⑤「教職員の指導力の向上」と⑥「教員の業務負担軽減の推進」において、「教職員」と「教員」という表現を使い分けている理由が知りたいです。

基本方針5のテーマは「信頼される学校園づくり」で、教員や教職員が子どもたちと向き

合う時間を確保するという理解ですが、なぜ「教職員の指導力の向上」と「教員の業務負担軽減の推進」を分けたのか教えていただきたいです。

〈教育委員会事務局 松本学校教育課長〉

学校の職員は、子どもたちと向き合うという部分で、「教員」という表現になっていますが、校務員の方含め、職員全体が子どもたちに向き合うという意味であれば、「教職員の業務負担軽減の推進」と一つにまとめても良いと考えます。

〈植原教育長職務代理者〉

「教職員」で統一している市町村もあるし、「教員の業務負担」で統一している市町村もあるので、どちらか一方で統一しても良いと思います。

意図があるなら、そのままが良いと思います。

以上でございます。

〈事務局 田中企画課長〉

「教職員」、「教員」の統一の有無に関しては、教育委員会と事務局で協議の上、検討させていただきます。

〈永野市長〉

他にご意見、ご質問がある方はおられますか。ないようですので、私から述べさせていただきます。

これまでの会議で、皆様から様々なご意見をいただいたので、次期教育大綱については、ブラッシュアップできたと思っています。

植原教育長職務代理者からアドバイスがあったように、まだまだ文章が長いとも思いますし、読みにくい部分もあると思います。その部分については、今後の課題として、引き続き改善に努めていくべきだと思います。

ただ、今回も文章を簡潔に分かりやすくしようとした結果、分かりにくい内容になってしまうということもございました。文章の分かりやすさを維持しながら、簡潔な言い回しにしていくべきだと思うので、今後も引き続き課題として取り組んでいきたいと思っています。

これにて教育大綱の素案についての意見交換は、終了とさせていただきます。本日いただきましたご意見については、教育委員会と事務局で精査・検討させていただきます。そして、

パブリックコメントに向けて準備をしていきたいと思っています。

その中で、重大な修正が出てきた場合は、各委員にお諮りをさせていただき、ご意見をいただくこととしますが、趣旨が変わらない軽微な変更については、こちらに一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、次第に沿いまして会議事項の「3.その他」に移ります。

次の日程と議題ですが、12月21日（木）の午後1時から、場所は新館4階第1委員会室での開始を予定しております。

今回は、11月実施予定のパブリックコメントの結果を受けての協議になります。お忙しいところ恐縮ですが、ご出席よろしく願いいたします。

以上で本日の案件は終了となります。その他ご発言がある方はいらっしゃいますか。大下教育長お願いします。

〈大下教育長〉

少し話が戻りますが、植原教育長職務代理者からいただいた「文字が多くて読みにくい」というご意見に関して、市民が一目で分かるように、概要版としてA4サイズ1枚表書きで、別途作成していただくと良いのではないのでしょうか。

事務局には手間をかけることにはなりますが、概要版という形で、市民により分かりやすいものを用意するのが丁寧かと思います。

いかがでしょうか。

〈事務局 高井担当主幹〉

承知いたしました。

〈永野市長〉

他にご発言はよろしいでしょうか。事務局お願いします。

〈事務局 田中企画課長〉

令和5年度の総合教育会議では、これまで4回の会議を重ね、市長と教育委員会の協議・

調整を経て、「第3期岸和田市教育大綱」の素案をまとめてまいりましたが、パブリックコメントを実施するにあたり、本市の重要な政策、施策及び事務事業の方向性に関する意思決定機関である政策決定・調整会議に、この大綱案を付議する予定でございます。

会議への付議は、今月下旬を予定しておりますが、そこで万が一、内容に影響を及ぼすようなご指摘が入った場合は、教育委員の皆様を交えて、再度内容の調整をさせていただく可能性もございます。そうなった場合は、大変恐縮ですが、ご協力の程よろしく願いたします。

事務局からは以上でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他にご発言はよろしいでしょうか。

ないようですので、これにて第4回総合教育会議を閉会いたします。教育長、教育委員の皆様、ありがとうございました。

市長

署名委員